

【43】マレットゴルフ競技

1. 期 日 平成30年7月1日(日) 午前 8時30分 受付
9時00分 競技開始
2. 会 場 七尾市 七尾フラワーパークのと蘭の国マレット及びパークゴルフ場
(七尾市細口町渡リスイ-153-3 TEL 0767-54-0300)

3. 区 分 正式競技及び公開競技

区分		監督兼選手	選 手	補 欠	合 計
正式競技	一般男子	1	3	2	6
	一般女子	1	3	2	6
公開競技	一般男子	人数制限無し			
	一般女子				

4. 競技上の規程及び方法

- (1) 一般財団法人日本マレットゴルフ協会競技規則、ローカルルールによる。
- (2) 団体戦 (正式競技)
- ア 男子の部、女子の部ともに、選手4名のストローク合計で順位を決定する。
- イ 競技は36ホールストロークプレーとする。
- ウ 同打数のときは、年齢合計の多いチームを上位とする。
- (3) 個人戦 (公開競技)
- ア 男子の部、女子の部ともに、個人のストローク合計で順位を決定する。
- イ 競技は36ホールストロークプレーとする。
- ウ 同打数のときは、年長者を上位とする。

5. 記録集計

競技終了後のスコアカードの提出は、同伴者の署名をもらい、リーダーが記録所へ提出する。
なお、過大申告の場合は申告どおりの点数とするが、過少申告は順位から除外する。

6. 参加資格、選手の年齢基準

総則9に定めるところによる。

7. 表 彰

男女別3位まで表彰する。

8. 参加申し込み方法

総則12に定めるところによる。

9. 選手変更について

- ア 選手及び補欠の変更は、選手変更届を6月26日(火)午後5時までに、市町体育協会を通じて石川県体育協会及び石川県マレットゴルフ協会事務局まで提出すること。
- イ 補欠は公開競技に出場できるが、参加申込書は先に提出すること。
- ウ 当日やむなく選手と補欠間を交替する場合は、受付に選手変更届(公印略)を提出すること。